

平成30年5月1日

各位

日本赤十字社神奈川県支部秦野市地区

地区長 高橋 昌和

(公印・契印省略)

平成30年度赤十字会員増強運動に対する協力について  
(お願い)

日ごろから赤十字事業に対しまして御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年も5月1日から1か月間「平成30年度赤十字会員増強運動」を実施するにあたり、各自治会のお力添えをいただき募金担当者の方を通じて会員増強運動を実施してまいりたいと存じます。是非とも皆様の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 趣旨

日本赤十字社は、人道と博愛の精神に基づき、国内はもとより世界の平和と福祉に貢献するため、災害救護活動をはじめ医療や奉仕活動など各種の事業を行っています。これらの事業資金は、皆様のご支援(会費)によってまかなわれています。これらの事業を支えるため、一人でも多くの方々に赤十字活動を御理解いただき、必要な活動資金を御支援いただく会員加入促進を図ることを目的に「赤十字会員増強運動」を全国的に展開します。

2. 運動期間

平成30年5月1日(火)～5月31日(木)

3. 平成29年度秦野市地区実績

14,423,361円

皆様の御協力によるものと心から感謝申し上げます。

※運動期間中は、ご自宅に募金担当者もしくは組長が募金活動に伺うことがございます。



## 日本赤十字社神奈川県支部秦野市地区

秦野市では日本赤十字社の一地区として、次のような事業を実施しています。

### ■ 災害救護事業

#### 【被災者支援事業】

火災等の被災者に対して見舞金や救援物資の支給をしています。

※平成29年度の支給実績 9件（H30.3.1現在）

#### 【救護資材の整備】

万が一災害が発生したときの備えとして、市内の災害時医療拠点4箇所（大根小、末広小、西中、保健福祉センター）に医薬品等を整備し、毎年医薬品等の入替を行っています。

### ■ 救急法等普及事業

#### 【救急法講習会】

思わぬ災害や事故でけがをした人がでたとき、医師の処置を受けるまでの間、とっさの対応ができるように必要な知識や技術を指導します。

#### 平成30年 救急法講習会実施予定

**基礎講習**（心肺蘇生法、AEDの使用法などの基礎講習）

日程：6月23日（土）

対象：15歳以上の方

場所：秦野市保健福祉センター（緑町16-3）

**救急員養成講習**（急病、けが、きずの手当て、搬送、救護など）

日程：6月23日（土）、30日（土）、7月1日（日）の3日間

対象：救急法基礎講習修了者（基礎講習と連続して受講できます。）

場所：秦野市保健福祉センター（緑町16-3）

※5月1日から電話にて参加受付を開始します。参加方法、費用等、詳しくは地域福祉課へお問い合わせください（5月1日の広報に参加申し込み等について掲載予定です）（申込先着順）。

### ■ 地域福祉活動の支援

地域で様々な活動をしている自治会連合会へ協力金の交付等の支援をしています。

### ■ ボランティア団体の育成

赤十字の理念に基づき活動している「赤十字奉仕団」の活動を支援しています。

### ■ 災害義援金の受付

市内公共施設に設置した義援金箱や市役所窓口などで義援金の受け付けを行いました。受付けた義援金は日本赤十字社神奈川県支部を通じて被災地へ届けられました。温かいご支援ありがとうございました。

義援金は、災害により生命・財産に大きな被害を受けた方々に対する慰謝・激励の見舞金の性格を持つもので、受付けた義援金は全て被災された方々に迅速かつ公平に配分されます。「会費」とは、その性質や用途が異なります。

事務局は、秦野市福祉部地域福祉課です。  
電話 82-7392（直通）

# KANAGAWA



## 災害救護事業

とつぜんの  
災害に備えます

地震などの大規模災害・大事故などに備え、常時、救護班を編成しているほか、物資の備蓄・配布を通じて人々への救援活動を行っています。



### 健康・安全事業

いのちと健康を守る講習を行っています



### 青少年赤十字

「思いやり」を「実行」できる子どもの力を育みます



### 血液事業

献血ルームや献血バスで、いのちのバトンをつなごます



### 赤十字奉仕団

防災、健康・安全、高齢者福祉など、地域のニーズに応えています



### 国際活動

開発途上・紛争被害の国々へ、継続的な支援をしています



### 社会福祉事業

県の指定管理を受け視覚障害者のための施設を運営しています



### 看護師の養成

災害救護など幅広く力を発揮できる看護師を養成しています



### 医療事業

3つの赤十字病院・3つの診療所を運営しています

これからも、  
みなさまの温かいご支援に  
応える努力を続けていきます。



日本赤十字社 神奈川県支部  
Japanese Red Cross Society

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 TEL 045-681-2123 (代表)

E-mail kanagawa-shinko@kanagawa.jrc.or.jp URL <http://www.kanagawa.jrc.or.jp>

赤十字へのご意見、ご質問などは、当支部または各市区町村の赤十字担当窓口へお願いいたします。



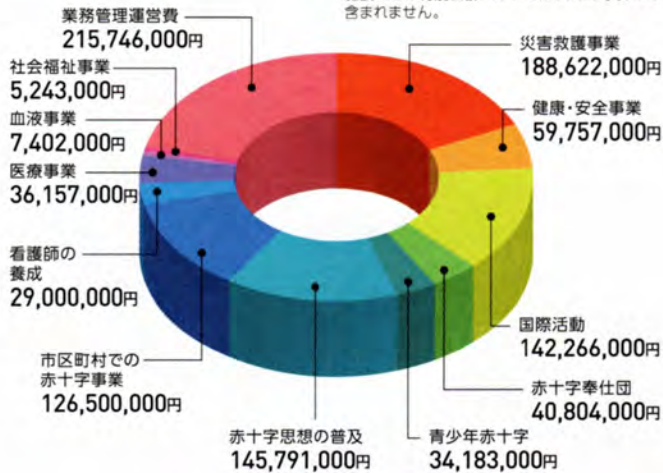
活動資金へのご協力をお願いいたします。

# 平成30年度事業予算／平成28年度決算報告

## 平成30年度 事業予算

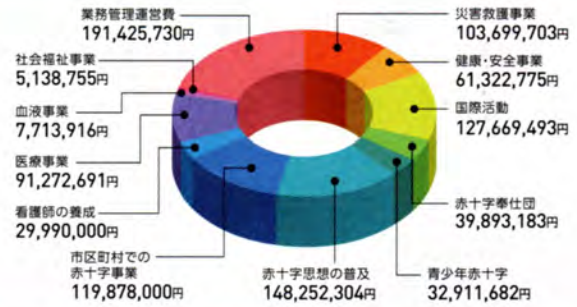
合計 1,031,471,000円

(備考) 赤十字病院、血液センター及び社会福祉施設は、施設ごとの特別会計になっており、この予算には含まれません。



## 平成28年度 決算報告

合計 959,168,232円



収入合計額 1,017,292,300円

内訳 社資収入 907,292,328円  
事業収入・その他 109,999,972円

備考

1. 差引額「58,124,068円」は、次年度に繰り越しました。
2. 赤十字病院、血液センター及び社会福祉施設は施設ごとの特別会計になっており、この決算には含まれません。
3. 上記決算額は決算承認日の都合上、本掲載は1カ年遅れとなります。

赤十字は皆さまからのご寄付によって支えられています。

平成29年4月から「社員」が「会員」になりました。

これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしていましたが、平成29年4月から「会員」と改めました。ご支援いただける皆さまは、単なる協力者ではなく、赤十字のかけがえのないパートナーです。

なぜ？

社員という名称が、株式会社などの社員や日本赤十字社の職員を連想させることがあるので、わかりやすくしました。

どう変わる？

ご支援者の方々は、これまでどおり、年に500円以上を目安としたご協力により、日本赤十字社の活動へのご支援をお願いします。その中で、年2,000円以上のご協力をいただける方々は、日本赤十字社の運営に参画する「会員」として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、機関紙「赤十字NEWS」などを送付します。また、会員以外のご協力をいただける方々を「協会員」とお呼びします。そして、「会員」および「協会員」の皆さまからのご寄付を「会費(活動資金)」といたしました。

Q 寄付の金額に決まりはありますか？

A 赤十字へのご寄付に、金額の決まりはありません。従来どおり500円以上を目安としたご協力をいただければ幸いです。その中で、「会員」としての登録を希望される皆さまには、年額2,000円以上の「会費(活動資金)」のご協力をお願いします。また、「会員」の皆さまには、機関紙「赤十字NEWS」などをお送りします。

Q 赤十字の「会費(活動資金)」の募集をなぜ町内会で行うのですか？

A 赤十字の活動は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っており、災害時には、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、地域と密接な関わりがあります。このような活動を行うため、自治会・町内会の会合などでご承認をいただいた方々に、「協賛委員」として「会費(活動資金)」の募集にご協力をいただいています。

Q 「会費(活動資金)」と「義援金」の用途は同じですか？

A 「会費(活動資金)」は、災害時における救護活動を始め、救急法などの講習普及および、ボランティアや青少年赤十字の育成などに役立てられます。「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額が送金され、同委員会の定める配分基準に従って被災者に届けられており、手数料として一部をいただいたり、赤十字が行う活動に使われることは一切ありません。